

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075200222		
法人名	有限会社 ユーコ商事		
事業所名	グループホーム きもりの家		
所在地	〒811-4312 福岡県遠賀郡遠賀町大字浅木575番地	093-293-7303	
自己評価作成日	平成27年10月16日	評価結果確定日	平成27年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所当初より、医療と介護が連携し、病気を抱えていても、安心して生活ができるグループホームを目指して日々努力しております。認知症だけでなく多様な疾患を併せ持つ高齢者に対し、医療・介護が互いに「出来る事」「出来ない事」を理解し連携することで、個々に合った体調管理を行い、快適なホーム生活を送って頂けるよう支援しています。その一環として、当ホームでは「認知症日常生活活動評価表」を用いて、個々の日常生活における活動レベルがどの程度かを把握し、その方に合った生活目標を立て、定期的に評価をしながら個別のケアを充実させるよう取り組んでいます。また、生活の中で季節感や慣れ親しんだ習慣をできるだけ感じて頂けるよう、建物の周囲には様々な種類の木を植え、ミニ菜園をつくり、季節行事や様々な企画も行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「きもりの家」は、郊外の自然環境に恵まれた田園地帯に、母体医療法人を中心に、複数の介護福祉施設と併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。施設長や管理者の介護に対する熱い思いを職員全員が共有し、利用者が、これまで築き上げてきた、家族や地域社会との関係を継続しながら、利用者の生き甲斐に繋げるように取組み、利用者が、明るく、元気な笑顔で談笑する様子を見守る家族は、喜びと安心に包まれ、ホームと深い信頼関係が構築されている。利用者の健康管理は、母体医療法人による24時間の医療連携を整え、利用者の状態を小まめに記録した「日常生活活動表」を基に、利用者本位の介護計画を作成し、生活リハビリを採り入れ、心身機能の維持に努めている。また、職員の介護力の向上と意識の高揚を図り、質の高い介護サービスの提供に取り組むグループホーム「きもりの家」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年11月09日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に「地域との交流・医療との連携」を含めた内容を掲げ、常に理念を意識した考え方を職員間で共有し、互いに声を掛け合いながら初心を忘れないよう実践に努めている。	運営理念を掲げ、視界に入る所に掲示し、名札の裏に記載する等して、意識づけを行っている。職員一人ひとりが理念の意義を理解し、病気を抱えていても安心して生活出来るホームとして医療と介護の連携に努め、利用者と家族双方の心身のやすらぎが提供出来る家作りを目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事にはできるだけ参加するよう心掛けている。定期的に近隣の保育園児を迎えて行事を行ったり、実習生等の受け入れ、地域のお店への買い物等を通じて地域に根差した施設であるよう努めている。	保育園児との定期的な交流や、近隣のお店の協力を得ての買い物等、少しでも外部との交流が図れるよう支援している。隣接する「シルバーケアきもり」で開催される「来てみん祭」に、多数の地域住民の参加があり、ホームからも参加し交流に努めている。地域に向けて「かわら版」を発行し、ホームの周知に向けて取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で地域や行政の方々との意見交換する機会を設けたり瓦版を年数回発行し発信するよう努めている。しかし、そこから広く地域の方々との交流が密にということまでには至っておらず、気軽に立ち寄っていただけるような魅力ある情報発信が必要と感じている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回定例で会議を実施し、ホームの状況や行事などの報告、ご家族や外部からの参加者との意見交換を行い、そこから出た課題や意見を参考にして、よりよいサービスの提供が出来るよう努めている。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、入居状況や実施行事報告、行事予定を報告している。職員の募集や、ホーム南面の畑作りについて等、課題や取り組みについても報告し、意見交換を行っている。会議で取り上げられた検討事項や助案事項については、経過と取り組み状況の報告を行い、サービスの向上に繋げている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には行政職員にも参加して頂いており、ホームの現状や入居者の生活の様子及び抱えている問題・課題等を発信し、忌憚なく意見交換を行っている。	困難事例や疑問点については、行政担当窓口にご相談し、連携を図っている。運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状を伝え、理解を得た上で、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。「グループホームきもりの家かわら版」を年4回発行し、役所や図書館等に掲示してもらい、情報を発信している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを設置し拘束行為は原則禁止。やむを得ず行う必要がある場合はご家族を含め十分に検討したうえで対応、入居者の行動を制限するような精神的な拘束も行わないよう日々職員間で意識し合うような対応に努めている。玄関の施錠はせず、自宅としての常識的な範囲で他の場所に鍵やセンサーを使用して安全管理をおこなっている。	身体拘束廃止マニュアルに基づき、常に確認、検討を行いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者一人ひとりに応じて、職員との関係性が築かれた上での親しみを込めた声掛け等は見られるが、慣れ過ぎないように自覚し、気になった事は職員同士で注意し合える関係を築いている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを常に職員が見れるよう設置し、身体的な虐待行為だけでなく、精神的な虐待行為を含め禁止であるという事を、日常のケアの中で職員に指導・教育している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が権利擁護に関する学習資料をいつでも見られるよう設置。パンフレットは玄関の目に付く場所に設置して、入居者やご家族から相談があればいつでも支援できるよう体制を整えている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料が閲覧出来るように設置し、制度が利用者にとって大切なものであることを、職員一人ひとりが理解している。利用者や家族から相談があれば、何時でも支援できる体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談や契約時には書面を用いて利用料金・施設のケアの取り組み方・医療体制など時間を十分にとって説明し、契約後にトラブルにならないよう、利用する側の不安解消に努めた対応を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、職員を気にせず書きやすい環境を作っている。家族会総会や運営推進会議では直接意見交換を行っており、日々のちょっとした機会でも気軽に話をして頂けるよう居室担当者において些細な意見でも聞き取れるような体制作りをしている。	年3回、行事(運動会、夏祭り、忘年会)を兼ねた家族会を開催し、多くの家族が参加して交流を深めている。訪問しやすい雰囲気や心掛け、家族の面会も多く、居室担当者を中心に、職員は家族とのコミュニケーションに努め、密な報告を行い、意見や要望を聴き取っている。また、「ホーム通信」を毎月送付し、個別の様子を詳しく伝え、家族の安心と信頼に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事務所内にはスタッフ用の意見箱を設置し、毎月行うスタッフ会議の議題としたり、毎日のミーティング内で話をする題材としている。その中で、積極的に意見交換を行い、トップダウンではなくボトムアップになるような職場環境づくりに努めている。	職員用の意見箱に、話し合いたい事や意見等を入れてもらい、リーダーがそれを基に議題を決めて、毎月1回職員会議を実施している。日々の状況変化に伴い、業務配分やケアの方法について活発に意見を出し合い、直ぐに出来る事から取り組み、介護サービスの向上や業務改善に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行っており、スタッフ自身も自己評価することで、目標や反省点を自己確認できるよう支援し職員のモチベーション向上にもつなげている。入居者の状況変化に伴い、勤務シフトや業務内容に無理はないか見直しは適宜行っている。今年度は賞与の見直しを行い支給額を増やした。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては必要な資格保持の条件提示はしているが、人柄・意欲を重視した面接を行っている。休憩室・休憩時間の確保・希望休は公平となるような配慮等を行い、働きやすい環境を整え、また、スタッフ1人1人の個性を活かした職場づくりに取り組んでいる。	職員の募集は採用条件を提示しているが、本人の人柄や意欲を重視している。採用後は、研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心を持って働けるよう努めている。また、休憩時間、希望休等が公平に取れるよう配慮し、声を掛け合い、助け合って気持ち良く働ける職場環境を整え、職員の定着に繋げている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内外の研修への参加やスタッフ会議、毎日のミーティングなどの機会を利用し、人権を尊重した介護とはどうあるべきか話し合いなど行い、日々の業務に意識して取り組むようにしている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議や毎日のミーティングの中で話し合い、確認している。利用者の個性や習慣等に配慮し、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応により、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、「心身のやすらぎ」が提供出来る家作りを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修会を活用しスキルアップの機会を設けている。また、年2回の人事考課で個々の力量の把握や自己評価による課題の抽出を行い、実践力のレベルアップが出来るような研修内容や指導内容を考え取り組むようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護事業者連絡協議会主催の勉強会への参加や、他施設間との交流を行いサービスの向上に繋がるよう努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階から傾聴には気を配り、入居前には面談を行い、不安の解消と要望の把握するようにしている。また、入居後は日常の会話に耳を傾け、些細な事柄でも聞き取れるようコミュニケーションを図り、入居者・ご家族が安心できる関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時などには聞き取りの時間を十分に取し、入居後も気軽に話しかけて頂きやすい環境づくりに努め、相談しやすい信頼関係が構築できるよう取り組んでいる。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、入居直後には必要なサービスの見極めをする為に、聞き取りを行う時間をより多く持つようにしてニーズの把握と必要な支援の提供に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「認知症日常生活活動表」等を用いて、日常生活の中で個々に合った暮らし方を把握し、出来る事を見極めながら、職員は寄り添うようにサポートして入居者の生活が充実するよう支援している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホーム通信を発行し、個別に日常生活の様子や健康状態などを報告、面会時にはご家族との会話を積極的に行い、入居者の現状を把握して頂き、共に支えて合う関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親しいご友人の面会時は、ゆっくり過ごして頂けるよう椅子やお茶を準備し、できるだけ一緒に記念写真を撮るようにしている。また、気軽に立ち寄って頂けるようお声掛けも意識して行っている。参加できる地域行事があれば、つながりが途切れないよう支援を心掛けている。	面会時には、職員が、「ちょっと写真撮らせてもらって、いいですか」と声をかけ、記念写真を撮り、キーパーソンに見て貰って、知って頂く事で関係の継続に繋げている。年数回の行事に、職員が一丸となって取り組み、多くの家族が参加し、交流しながら利用者を中心とした大きな家族として、馴染みの関係が築かれている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇活動や家事活動の時間を設け、一緒に活動することで入居者同士が関わり合いを持ち、支え合えるような関係づくりの支援に努めている。特に洗濯物たたみはよいコミュニケーションの場になっている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個々の状況に対して必要な各関係機関との調整・情報交換を行い、利用終了後でも気軽に話の出来る環境づくりや関わりを持つ支援を行うようにしている。長期入院で退去した方には時折お見舞いに伺い、築いてきた関係を即座に断つことのないよう配慮している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人の思いや意向を聞き取りやすいよう居室担当をおき、希望に対して否定せず、出来る限り実現出来るよう努めている。意思疎通が困難な場合はご家族から情報収集したり、ご本人様の表情の変化などに注意し、思いや意向を読み取れるように努めている。	居室担当を中心に、利用者一人ひとりの思い、意向の把握に努めている。担当以外であっても、職員間で情報を交換しながら、その方らしい暮らしの実現に向けて取り組んでいる。意思を伝える事が困難な利用者については、家族に尋ねたり、利用者の表情や仕草等に注意しながら、思いを汲み取れるよう努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からだけではなく利用していた事業所やケアマネからの情報を出来る限り収集し、ご本人やご家族との会話の中からも今までの暮らし方を把握できるように、色々な面からお話し出来るようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	既存のアセスメントツールでは、施設内において、どの程度の生活レベルなのかを共通認識するのに適したものがなく、参考資料をもとにホームオリジナルの活動評価表をH26年から用いて、個別の認知レベルと日常生活活動能力を把握するようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、担当者と話し合いを行い、希望に沿って残存機能を活かし、生きがいの持てる援助計画を立て、実施している。モニタリングやプラン見直しのツールとして認知症日常生活評価表を取り入れ活用している。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、昨年から採り入れているホーム独自の「認知症日常生活活動評価表」を基に、一人ひとりの活動レベルを把握し、その方に合った具体的な生活目標を立て、定期的に評価をしながら、介護計画に活かしている。全職員が関わる事で、意欲的に取り組む事が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づき、個別に必要な記録書類(ケア記録等)を記入し、月単位で身体症状の変化等の見直しや評価を行い、介護計画に反映できるようにしている。又、統一した対応が出来るようスタッフ間では伝言ノートと言う連絡ノートを活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況や希望に応じて、レクリエーション・買い物外出等、可能な範囲で対応出来るよう柔軟な支援を心掛けて取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治区の行事へ参加し、地域の方々と一緒に時間を共有する事が出来ている。近くのコンビニに、散歩を兼ねておやつを買いに行き、地域との関係づくりを保持できるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病状の把握を兼ねて、基本的にはホームスタッフが受診に付き添い、主治医に状況報告をしている。定期検査等で主治医からご家族への病状説明がある場合や、ターミナルに向けて段階的に病状の経過報告がある場合は、家族と共に受診援助を行っている。	徒歩や車椅子で行ける距離にある母体医療法人を受診している。職員が同行し、利用者の状況を医師に伝え、受診結果は家族に報告して、医療情報の共有を図っている。また、主治医から家族に経過の説明が必要な時には、家族も同行し、直接話を聞く機会を設けている。少しの変化も見逃さず、看護師である施設長を中心に、密に病院と連絡を取りあい、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活で知り得た入居者の情報は管理者への報告とスタッフ間の情報共有を密にし、協力医療機関と連携を図り適切な対応が受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会とはまめに伺い、常に早期退院を念頭に入院先へ働きかけを行い、互いの情報交換を行うようにしている。また協力病院へは、普段から足を運び、顔馴染の関係づくりに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から病状の悪化に伴うホームでの対応可能な内容については利用者への誤解がないよう明確な説明を行い、主治医とは連携を密にし必要時に迅速な対応が出来るよう段階を得た説明を行いながら適切な話し合いを行うようにしている。	契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と話し合い、必要時には主治医からも説明を行い、関係者全員で方針を共有し、利用者が安心して少しでも長くホームで暮らせるよう取り組んでいる。管理者は、利用者の高齢や重度化による、少しの変化にも気づく目を持つよう、職員に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作り初期対応は出来ているが、応急手当等の定期的な訓練は出来ていない。医療関係者による病気や介護に関する研修会が定期的に行われているので、自主的な参加で知識を深めるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練、消火訓練を行い、関連機関や地域の方には緊急連絡網にも入っていただいている。訓練の際には、関連機関や地域の方の参加をいただくこともあるので、今後も継続して実施していきたい。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、1回は母体病院を中心とした総合訓練である。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者が安全に避難場所に避難出来るように取り組んでいる。また、5分以内で駆けつけられる職員を4、5名確保し、地域住民に緊急連絡網に入ってもらおう等、非常時の協力体制を築いている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のプライバシーを常に意識し、対応時の言葉遣い、声の大きさ、周囲の状況などに配慮しながら人格尊重を重んじた対応を心掛けている。	利用者のプライバシーを損ねないような言葉かけや対応を心掛け、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、職員全員が周知している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室担当制を設けており、担当者を中心に入居者と密に関わりを持ち、生活上の希望など可能な限り自己決定が出来るように働きかけやを援助を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者やご家族の言葉に耳を傾け、個々の状況に合わせできる限り希望に添えるよう心がけた対応に努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の意思表示を尊重し、更衣の際には入居者と一緒に衣服を選び、意思表示が困難な方にはご家族の意向も配慮した対応で普段から身だしなみや髪の手入れが無いうように意識して対応するようにしている。特に外出時の身だしなみには気を付けている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合った準備や片付けなどの作業を入居者同士やスタッフが一緒に行い、食事はテーブルにスタッフが入り、会話や雰囲気づくりで食事を楽しんでいただけるように支援している。	基本的には、ホーム職員が交代で手作りの食事を提供しているが、隣接の施設厨房との連携や、ムース食を外業者に発注する等して、利用の重度化に対応している。食事は、職員が利用者の中に入り、「今日のおかず、どれが一番美味しかった？」等と話かけながら、楽しい雰囲気の中で食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に食事・水分量を記録し、食事や水分量が不足している方には、適切な量の摂取が出来るよう提供形態や調理方法など個別に対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の口腔内の状態を把握し、それらに応じた口腔ケアを毎食後に行うようにしている。また、週に一度、歯科医による口腔衛生指導を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立排泄の能力維持を優先に考え、個々の状況に応じた支援を行っている。自室にトイレを完備して他人の目を気にすることなく排泄が出来るようにしている。排泄用品を使用する際は、安易に利用せず適した物を検討してから利用するようにしている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、各居室にトイレが完備され、何時でも自由に排泄が出来る環境である。夜間については、利用者の睡眠の状態を観察して、個々のタイミングを見ながら支援している。排泄用品については、どのタイミングでどの量かを家族に説明し、検討してから利用している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事管理、水分管理や、レクリエーションでの運動を取り入れ、出来るだけ自然排便がある様に援助している。又、個人の排便状況に合わせた主治医の下剤指示に従い対応している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴室が2種類あるため、入居者に好きな方を選んでもらい週に3回(1日おきに)入浴を援助している。実施時間に入浴を拒否される方やその日の体調に応じて柔軟な対応をするようにしている。	2種類の浴室があり、一つには簡易リフトを設置している。リフトについては、事前に各職員が実際に体験してから導入し、重度化しても、利用者が安全に入浴が出来るよう取り組んでいる。入浴は週3回を基本としているが、入浴を拒む利用者に対しては、時間をずらしたり、足浴や清拭に変更する等、柔軟に対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者個々の睡眠状況を把握し、日常生活に支障をきたすような症状のある方は、主治医に相談し、睡眠薬等を必要最小限に使用し、安眠ができるよう支援している。また、居室以外の場所でもそれぞれがくつろいで過ごせるようソファや畳のコーナー等を作っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフが各自で把握し易いように資料や専門書を閲覧しやすいところに配置している。また普段から薬について申し送り等で情報交換を行っている。食事表に薬を与薬したかの確認する項目を追加しミスが無いように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の実施は難しいが、行事活動や個々に合った家事活動等を通じて楽しく生活できるように支援している。又、ご家族の協力の下、病状に害のない程度に嗜好品も提供している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な範囲で対応しているが、人員不足や身体介護の重度化もあり、全員が満足できる支援は充分にはできていないと思われる。気候の良い時はご家族様にも声をかけドライブ外食等を計画し実施している。	利用者の重度化により、全員での外出は難しくなっているが、近所のコンビニまで、ちょっとした買い物に出かけたり、敷地内のミニ菜園で外気浴を楽しむ等、重度化の中で工夫を重ねながら外に出て、利用者の気分転換を図っている。また、年に2回のバスハイクには家族の参加を得て出かけている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じた金銭管理や買い物の支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングには公衆電話を設置し、携帯電話を利用している入居者には充電等の必要な援助を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然光をできるだけ取り入れ、静かで落ち着いた空間作りを心がけている。湿温度の変化に合わせて室温調整を小まめに行っています。季節の草花を飾ったり、廊下の掲示板には季節感のあるものを製作して飾るようにしている。ミニ菜園等を利用して、外気浴を行い気分転換を図るようにもしている。	担当を決めて、毎月、廊下掲示、カレンダー作りに取り組み、季節を感じて貰えるようにしている。交流のある保育園児の写真や手紙、利用者の笑顔の写真を飾り、明るく楽しそうな雰囲気である。少しでも外気に触れる機会になるように、現在のミニ菜園の他に、南側の窓の外に畑を造成中である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の日中の過ごし方を考慮して、廊下にはベンチ、テレビ付近にはソファや畳等の家具の配置して個々に好きな場所でくつろげるようにしている。		
ya@e	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や必要であれば仏壇等も置いて頂き、ご本人が落ち着いて過ごせる部屋作りをして頂いている。身体能力の低下による配置換えは必ずご家族と相談して行っている。居室担当者による清掃は徹底し清潔保持に努めている。	利用者が使い慣れた物や家族の写真等を身の回りに置く事で、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。利用者の状態に合わせて、家族と相談しながら、持ち込まれた家具やベッドを配置し、利用者が安全に生活出来るよう努めている。また、居室に洗面台とトイレの設備があり、プライバシーにも配慮されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人・共有スペース共に個々に合った環境づくりに努めている。安全面では転倒予防を意識した物品や家具の配置、居室や浴室など入居者が生活上必要な場所には掲示プレートを貼り出し自身で移動しやすいようにしている。		